

NEWS RELEASE

当社の品質風土改革に向けた取り組みについて

三菱電機株式会社は、当社の長崎製作所（長崎県西彼杵郡時津町）が製造する鉄道車両用空調装置等の不適切検査（2021年6月30日公表）の判明を受けて、社長を室長とする緊急対策室を本日設置し、不適切事案の事実調査・真因究明と再発防止策の策定に加え、品質風土改革を実行してまいります。

お客様や関係者の皆様に多大なるご迷惑をお掛けしていることを、あらためてお詫び申し上げます。

品質管理強化に向けた全社体制

品質に関わる不適切行為について、当社はこれまで3回（2016年度、2017年度、2018～2019年度）、当社および当社子会社の点検を実施いたしました。

特に、2018年度から2019年度にかけて実施した全社点検では、過去の反省を踏まえ、当社の国内全事業所と子会社121社を点検対象とした上で、当社部門・子会社自身による品質データの実地確認と、当社監査部・経営企画室・品質保証推進部・研究所等にて構成した社内点検チームによる客観的な検証を実施いたしました。

しかしながら、新たに不適切な検査行為が判明したことを猛省し、社長を室長とする緊急対策室を本日設置し、不適切事案の事実調査・真因究明と再発防止策の策定に加え、品質風土改革を実行してまいります。

具体的には、社外弁護士を委員長とする調査委員会を設け、監査委員会と連携しながら、社外視点を入れた実態解明を行うとともに、全社レベルで、不適切事案の事実調査・真因究明を行い、これを踏まえて再発防止策を策定します。

また、緊急対策室は調査委員会からの報告・提案を受け、品質風土改革を実行してまいります。

今後のスケジュール

鉄道車両用空調装置等の不適切検査については今年9月に調査結果と再発防止策を公表します。
全社各部門の調査を並行して実施し、完了したタイミングで極力速やかに公表します。